

平成三十年十二月十八日受領
答弁第一三三五号

内閣衆質一九七第一三五号

平成三十年十二月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員山井和則君提出トランプ米国大統領からの依頼事項等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出トランプ米国大統領からの依頼事項等に関する質問に対する答弁書

一について

日米間のやり取りの詳細について明らかにすることは、米国との関係もあり、差し控えたいが、防衛装備品については、これまで安倍内閣総理大臣からトランプ米国大統領に対し、米国製のものを含め、高性能なものを導入することが我が国の防衛力の強化のために重要であると考えている旨を説明してきているところである。

二について

F三五A戦闘機については、「次期戦闘機の整備について」（平成二十三年十二月二十日閣議了解）において、平成二十四年度以降に四十二機を取得することとしていたところ、「F―三五Aの取得数の変更について」（平成三十年十二月十八日閣議了解）により、その取得数を百四十七機に変更することとしたところである。なお、当該変更後の取得数のうち四十二機については、同閣議了解において、「短距離離陸・垂直着陸機能を有する戦闘機の整備に替え得るものとする」としている。

三について

F三五A戦闘機の機体の単価については、為替レートの動向等の様々な要因により変動するものであるため、一概にお答えすることは困難であるが、例えば、平成三十年度予算におけるF三五A戦闘機の機体の単価は、約百三十一億円である。

また、お尋ねの「維持費」については、その具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

四の前段及び五について

お尋ねの「ラスベガス・サンズの経営陣」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

四の後段について

御指摘のような事実はない。